

05290

陸軍省  
南方軍總司令部經由

附副特第一號

用兵器傷害事件ニ關スル件報告

昭和十七年四月三十日

第二十一師團長

陸軍大臣 東條英機 殿

首題ノ件別紙ノ通報告ス

陸軍省  
陸軍省受第 二五三三 號

陸軍省  
17.5.25  
防衛課

陸軍省  
17.5.25  
陸軍大臣

陸軍省  
17.5.27  
第160号  
課費恩

陸軍省  
17.5.31  
計

陸軍省  
17.5.29  
衛生課

陸軍省  
17.5.22  
兵務課

陸軍省  
17.5.1  
受付

昭和十三・二 東京 助川 納

# 部分非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年5月14日  
法律第42号）第5条第1項（個人に関する情報）に該当

非公開法ナンバー：0580～0585

0890

陸軍省

陸軍省

陸軍省第二五二五

昭和十七年五月二十二日  
陸軍省  
17.5.22

昭和十七年五月二十二日  
陸軍省  
17.5.22

治副位勲第十號

戰時名簿送付件通牒

昭和十七年四月十八日 治集團參謀長岡崎清三郎

陸軍省副官殿

左記者二係ハル戰時名簿別封通送付ス

左記

〔整備局〕

陸軍中佐

仙頭俊三

〔人事局〕

陸軍少佐

山下豊

仙頭俊三  
五月廿二日  
通牒

為原三保  
補佐